

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

愛川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県愛甲郡愛川町

3 地域再生計画の区域

神奈川県愛甲郡愛川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1970年の18,442人から、1995年に43,088人とピークに達し、20数年で2倍以上となる急激な増加を経験してきたが、このピークを境に横ばいもしくは減少傾向に転じ、2015年には40,343人となった。住民基本台帳に基づく2023年には39,570人まで減少している。2020年国勢調査に基づく町独自推計によると、2040年には31,944人とピーク時より1万人以上減少することが見込まれている。

年齢3区分別人口比では、少子高齢化に伴う人口減少を背景として、年少人口（0～14歳）は、2004年において16.1%であったものが、2023年には10.0%と6.1ポイントの減少となっている。また、生産年齢人口（15～64歳）についても、2004年において69.6%であったものが、2023年には58.7%と10.9ポイントの減少となっている。一方、老年人口（65歳以上）は、2004年において14.3%であったものが、2023年には31.3%と17.0ポイントの増加となり高齢化が進行している。

本町における出生数・死亡数の推移をみると、2012年以降、死亡数が出生数を上回る状態が続いている。出生数は、2012年までは年間300人前後で推移してきたが、出生率の低下に伴い、2022年には184人へと落ち込み、今後も減少が懸念される状況にある。また、死亡数は、2011年までは280～320人程度で推移してきたが、2012年には年間400人に達し、2022年には476人と過去最高の人数になっている。今後、高齢化社会が進展していく中でこの傾向はより強まっていくも

のと推測される。なお、本町の合計特殊出生率は2008年には1.23だったものが2020年には1.05となっている。

社会動態については、本町における転入数・転出数の推移をみると、2015年までは大幅な転出超過となっていたが、2016年以降現在まで、転入数と転出数が同程度で推移しており、2022年には転入数1,875人に対して転出数1,672人、203人の転入超過となっている。

こうした人口減少、少子高齢化の進行により、本町では地域経済の停滞や、地域社会の衰退、税収の減少や予算規模の縮小による行政サービスの縮小などが危惧されているところである。

また、本町においては、中南米や東南アジア地域出身の外国籍住民の人口が多く、2023年には3,220人であり、人口の8.14%が外国籍住民となっている。本町に居住する外国籍住民の割合は神奈川県内の市町村の中で最も高く、今後も増加が見込まれることから、多文化共生のまちづくりを推進していくことも必要となっている。

上記の課題の解消を図るため、「人口減少社会を見据えた持続可能なふるさと愛川を創る」を基本的な姿勢と位置づけ、次の4つの基本目標を設定し、町の魅力を高める取組みを進めていく。

- 基本目標1 地域における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる

【数値目標】

| 5-2の①に掲げる事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標 |
|-------------|--------------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| ア | 労働生産性（全産業分類） ※1 | 4,787千円/人 | 5,000千円/人 | 基本目標1 |

| | | | | |
|---|--|------------|--------------|--------|
| | 従業者数 | 22,025人/年 | 23,607人/年 | |
| イ | 生産年齢人口（15-64歳）の 転入者数 | 1,251人/年 | 1,606人/年 | 基本目標 2 |
| | 若い世代（18-34歳を仮定） における人口の男女比 （男/女×100） | 132 | 131 | |
| | 入込観光客数 | 606,474人/年 | 1,242,492人/年 | |
| ウ | 出生数 | 185人/年 | 206人/年 | 基本目標 3 |
| | 合計特殊出生率 | 1.05 | 1.32 | |
| エ | 自治会加入率※1 | 51.2% | 65% | 基本目標 4 |
| | 広報紙配布率※2 | 49.0% | 69.4% | |

※1 2023年度までに実施した事業の効果検証に活用

※2 2024年度以降に実施する事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

愛川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域における安定した雇用を創出する事業

イ 地域への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 地域における安定した雇用を創出する事業

若い世代のための雇用機会を確保することや、起業意欲を高めることが

できる地域を目指す事業。また、雇用の安定性や就業の持続性につながる生産性の高い産業立地あるいは地域の魅力を活かした新たなビジネスの創造に期待を持てる地域を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 伝統産業・地域農業等の促進
- ・ 雇用を生み出す創業・産業立地の促進
- ・ ビジネス環境の創出
- ・ 地域ブランド力向上による産業振興 等

イ 地域への新しいひとの流れをつくる事業

若い世代が持続的に関わりを持つことができる地域を目指す事業。また、愛川町固有の自然・歴史・文化・産業等の多彩な資源を活かした体験型観光を主体として、多くの来訪を生み出すことのできる魅力ある地域を目指す事業。加えて、誰もが希望に応じた多様な働き方ができる環境づくりを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 若い世代の就労促進
- ・ 女性が活躍できる就労の場づくり
- ・ 若い世代が魅力を感じる定住環境の創出
- ・ 観光交流の促進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

子育てに適した生活の場として選ばれる地域を目指す事業。また、若者の結婚への前向きな意識を支え、男女がめぐり合い、互いに尊重しながら、家庭を持って子どもをもうけたいという希望を抱くことができる地域を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 結婚・出産・子育てにわたる切れ目ない支援
- ・ 子育てしやすい環境の整備
- ・ 豊かな心を育む特色ある教育の推進
- ・ 子どもが主役となる育成環境の創造 等

エ 人口減少社会を見据えた、安心して暮らせる地域をつくる事業

若い世代が地域を離れることなく、多世代の支え合いによる持続可能な地域を目指す事業。また、各世代が健康的で安心して住み続けていくことができる地域を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・住み続けることのできる交通環境の確保
- ・あらゆる世代が健康的に活躍できる地域づくり
- ・地域コミュニティに根ざした安全・安心なまちづくり
- ・既存ストックを活用し人口減少に対応した地域づくり 等

※なお、詳細は第3期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000千円（2022年度から2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度1月頃までに前年度の実績について愛川町まち・ひと・しごと創生推進戦略推進委員会により検証を行い、議事録を公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで